

## 第 65 回 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部 次第

日 時 令和 4 年 8 月 26 日（金） 19 時 00 分から

場 所 西庁舎 6 階災害対策本部室

### 議題

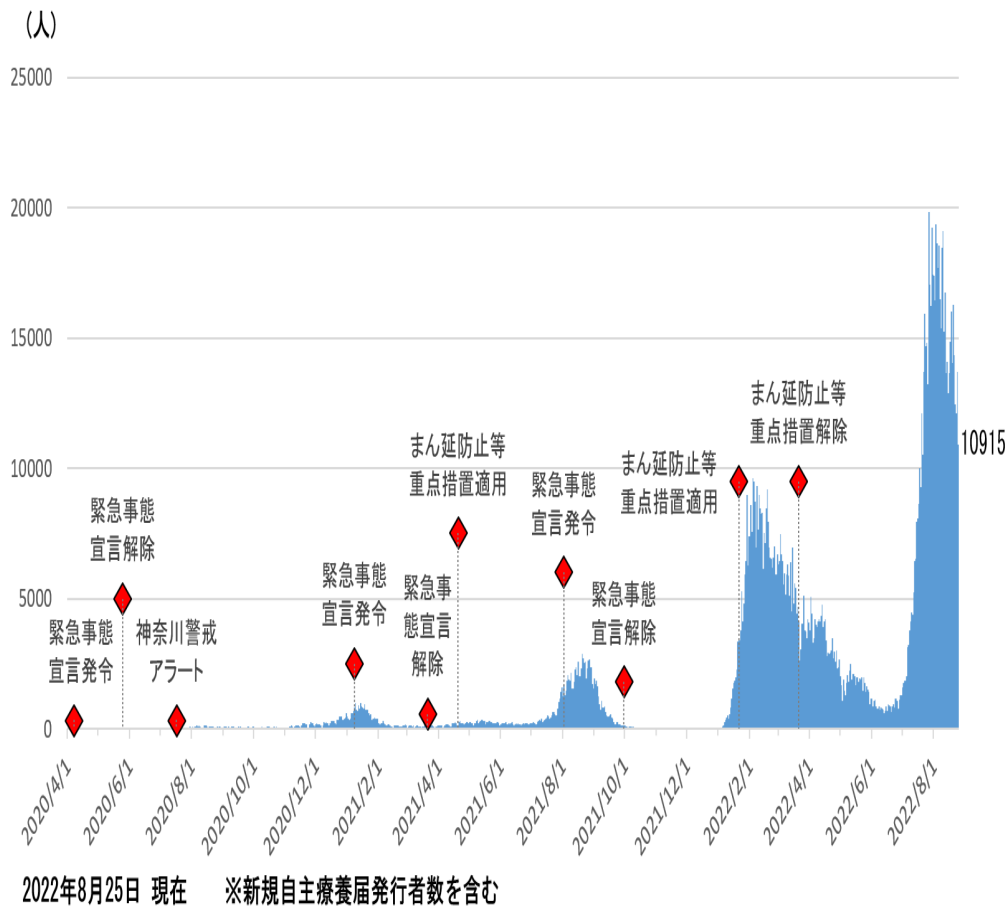
1. 「B A. 5 対策強化宣言」を踏まえた県の実施について
2. 発生届の限定（緊急避難措置）への対応について



# 「BA.5対策強化宣言」を踏まえた 県の取組について

令和4年8月26日

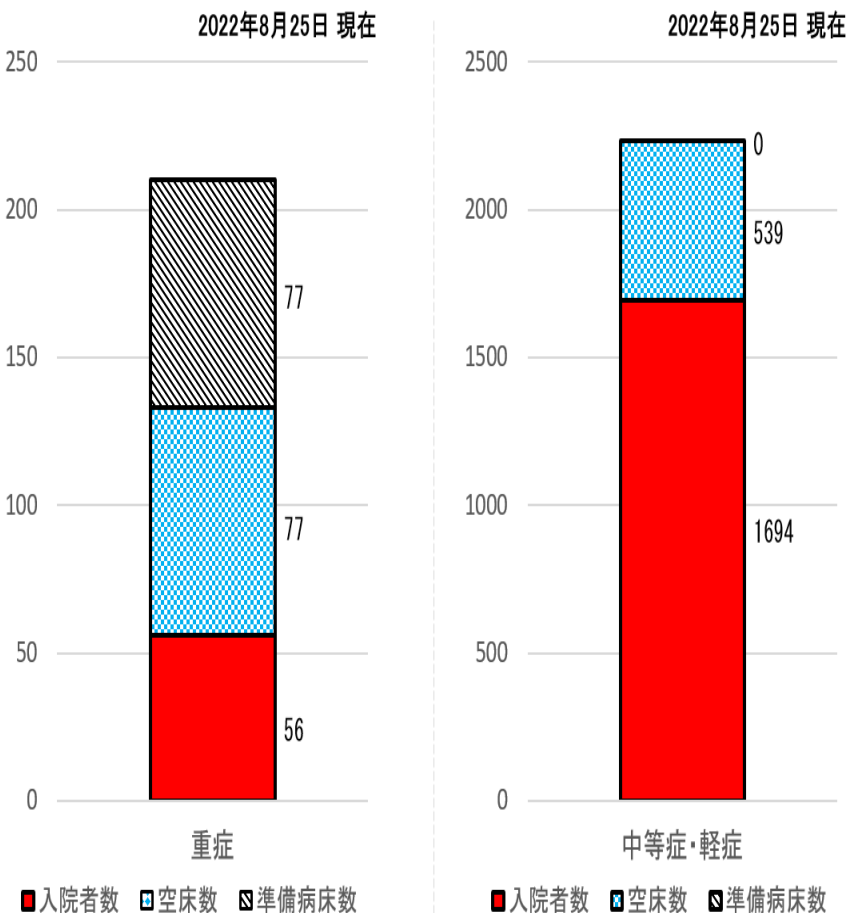
# 新規感染者（新規自主療養届発行者数を含む）の推移（実数・日別）



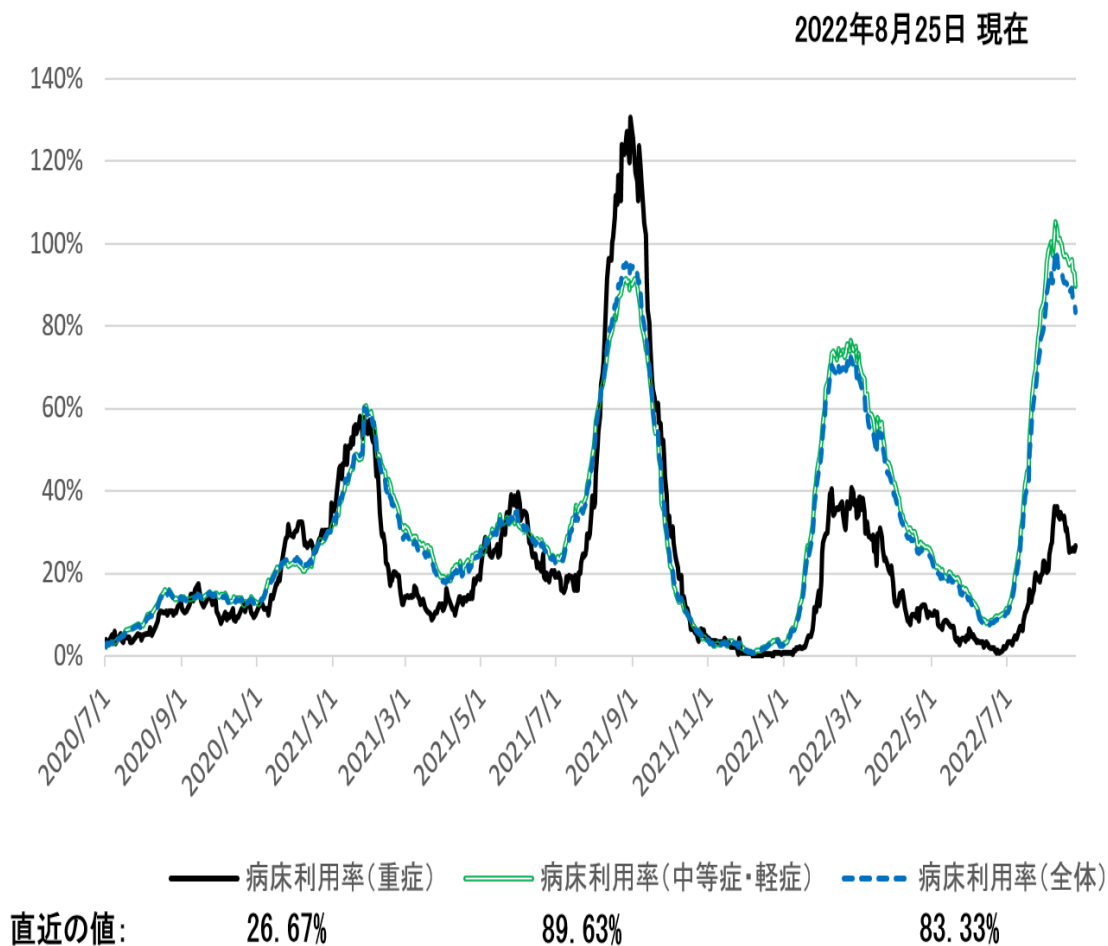
	日	月	火	水	木	金	土	
6月	26	27	28	29	30	7/1	2	週合計
	1090人	787人	1138人	1297人	1286人	1584人	1782人	8964人
7月	3	4	5	6	7	8	9	週合計
	1868人	1871人	2011人	3159人	3234人	3792人	4116人	20051人
	10	11	12	13	14	15	16	週合計
	4475人	4403人	5260人	6431人	6544人	7948人	8091人	43152人
	17	18	19	20	21	22	23	週合計
	8618人	10013人	9260人	12098人	10528人	13684人	15911人	80112人
	24	25	26	27	28	29	30	週合計
	14699人	14825人	13243人	19819人	17024人	16247人	19245人	115102人
	31	8/1	2	3	4	5	6	週合計
	17420人	17369人	16463人	19368人	18627人	17685人	18550人	125482人
8月	7	8	9	10	11	12	13	週合計
	16476人	15368人	18463人	19098人	15254人	16755人	13667人	115081人
	14	15	16	17	18	19	20	週合計
	14077人	12878人	13644人	14877人	15998人	14047人	16262人	101783人
	21	22	23	24	25	26	27	
	14346人	12457人	12098人	13703人	10915人			
※新規感染者数（新規自主療養届発行者数を含む）								

# 病床利用率

## ■ 病床利用率



## ■ 病床利用率の推移（確保病床ベース）



【参考】即応病床数総計：2,366床

## 国の「BA.5対策強化宣言」の要件

- ① **病床使用率が概ね50%超**又は昨冬のピーク時を超える場合 かつ
- ② 入院患者が**概ね中等症以上等の入院医療を必要とする**場合

## 「かながわBA.5対策強化宣言」(8/2～8/31)の延長

新規感染者数、病床利用率とも高止まりしており、対策強化宣言の要件も満たす状況にあることから、**宣言の期間を9月30日(金)まで延長**することとしたい。

宣言の内容は現行のものを継続

但し、今後の感染状況や医療体制の状況等により、期間、内容を必要に応じて見直す。

# かながわBA. 5対策強化宣言

適用期間 令和4年8月2日(火)～令和4年9月30日(金)

# かながわBA. 5対策強化宣言

8月2日（火）～ 9月30日（金）

県民向け

## 1 一人ひとりが徹底用心

### (1) 県民への要請(法24条9項)

○M・A・S・Kなど基本的な感染防止対策の再徹底

- ・ 適切なマスクの着用、三密の回避、手洗い等の手指衛生、効果的な換気等
- ・ 会食の際は、短時間、少人数で、マスク飲食の実践

○高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方を感染から守る対策の徹底

- ・ 高齢者や基礎疾患のある方や同居家族は家庭内でもマスク着用などの「うつさない、うつらない」対策の実施

○マスク飲食実施店の利用

### (2) 法によらない働きかけ

○ワクチンの3回目接種、4回目接種の積極的な検討

○感染時の「自主療養届出制度」の活用にあつた抗原検査キットや食料等の備蓄

## 2 セルフテストと自主療養

○体調に異変を感じたら抗原検査キットによるセルフテスト(法によらない働きかけ)

○感染した場合はハイリスク者以外の方は「自主療養届出制度」を第一の選択肢に(法によらない働きかけ)

# かながわBA. 5対策強化宣言

8月2日（火）～ 9月30日（金）

事業者向け

飲食店等

## 1 協力要請(法第24条第9項)

- 短時間、少人数、マスク飲食などの感染防止対策の推奨
- 飲食店等での感染対策の強化、特に換気とマスクの適切な着用・マスク飲食
- 業種別ガイドライン遵守

## 2 法によらない働きかけ

- マスク飲食実施店認証制度の取組の継続

大規模  
集客施設等

## 協力要請(法第24条第9項)

- 人が集まる場所での感染対策の徹底
  - ・従業員への検査の勧奨
  - ・適切な換気
  - ・手指消毒設備の設置
  - ・入場者の整理・誘導
  - ・発熱者等の入場禁止
  - ・入場者へのマスクの着用等の周知
- 業種別ガイドライン遵守



# かながわBA. 5対策強化宣言

8月2日（火）～ 9月30日（金）

事業者向け

イベント

○次の人数上限を遵守(法第24条第9項)

大声 ※1	区分 ・安全計画策定 ・チェックリスト公表	5,000人以下 の施設	5,000人超～ 10,000人以下の 施設	10,000人超の 施設
あり	チェックリスト公表	収容定員の半分まで可		
なし	チェックリスト公表 (安全計画なし)	収容定員 まで可	5,000人まで可	収容定員の 半分まで可
	安全計画策定 ※2		収容定員まで可	

※1 大声の定義「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」

※2 ・安全計画を策定しない場合は、チェックリストの公表が必要  
・安全計画の策定は、「大声なし」の担保が前提

○感染防止対策の徹底(法第24条第9項)

○業種別ガイドライン遵守(法第24条第9項)

# その他①

## 【事業者全般に対して①】

- 職場における感染防止のための取組(テレビ会議の活用等)(働きかけ)
- 在宅勤務(テレワーク)等の推進(働きかけ)
- 業種別ガイドライン遵守(法第24条第9項)

## 【事業者全般に対して②】

- 従業員や児童生徒等から「自主療養届出制度」の届出を受けた場合、証明のための医療機関の受診を求めず、休暇を認める。(働きかけ)

## その他②

### 【高齢者施設、学校・保育所等の感染対策強化】

- 高齢者施設における入所者・従事者のワクチン4回目接種の促進(働きかけ)
- 高齢者施設の入所者・従事者や保育士・教職員等の体調異変時のセルフテストの推進(法第24条第9項)
- 高齢者施設や学校・保育所等における抗原検査キットの備蓄促進(働きかけ)
- 高齢者施設での基本的感染対策に配慮した面会の推進(法第24条第9項)
- 学校での部活動や課外授業等における感染リスクの高い活動に関する工夫(法第24条第9項) 等

# その他県の取組

## 【病床、診療・検査医療機関のひっ迫回避に向けた対応】

1. 病床のひっ迫回避に向けた対応
  - 病床確保フェーズの適切な運用
  - コロナ入院対応を行ってこなかった病院の病床確保の協力の働きかけ
  - コロナ患者の外来を受け入れてこなかった医療機関の発熱等外来患者の受入協力
2. 発熱外来のひっ迫回避に向けた対応
  - 自主療養届出制度の更なる活用
  - 事業者に対し、従業員や児童生徒等から「自主療養届出制度」の届出を受けた場合、証明のための医療機関の受診を求めず、休暇を認めるよう働きかけ
3. 自主療養届出制度を活用しても、保険金請求が可能であることを周知
4. コロナ119番の運用体制充実
5. 抗原検査キットの配布体制の構築
6. ワクチンの3回目接種、4回目接種の推進

## 【かながわ旅割】

- 感染症対策の基準となるレベルは2を継続し、社会経済活動との両立の観点から「かながわ旅割」事業は継続

## 令和4年度についての国の方針（R4.6.17事務連絡）

区分	期間	対象等
ワクチン検査パッケージ・ 対象者全員検査等定着促進事業	令和4年8月末まで延長 ※8月末で終了予定	<ul style="list-style-type: none"><li>・経済再開に向けて、飲食、イベント、旅行等の場面において、ワクチン接種歴や抗原定性検査キットを活用した検査結果の確認を推奨（基本的対処方針）</li><li>・対象者は、3回目接種未了者、全員検査対象者</li><li>・原則として抗原定性検査で実施</li><li>・PCR検査を利用する場合を、「10歳未満の受検」「高齢者等との接触を予定している場合」に限定</li></ul>
感染拡大傾向時の <b>一般検査事業</b>	令和4年度継続中	<ul style="list-style-type: none"><li>・国予算が繰越され、令和4年度も継続中</li><li>・レベル2相当以上で、各都道府県が実施を判断（特措法24条9項等に基づく要請として実施）</li><li>・PCR検査等、抗原定性検査とも実施可</li></ul>



- ・ 本県の感染状況はレベル2相当になることから、8月末を期限としている一般検査事業について、延長することとし、事業終期について「当面の間」としたい。

# 無料検査事業実績

- 1 感染拡大傾向時の一般検査事業（県内在住者）・令和3年12月28日～令和4年8月31日予定  
 2 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業（県外在住者も含む）・令和3年12月21日～令和4年8月31日予定  
 ※検査拠点数 現在登録数 842カ所（休止中を含む）

## 【検査実績】

（令和4年8月12日現在 速報値）

期間	PCR・抗原定量検査			抗原定性検査			計		
	検査数	陽性数	陽性率	検査数	陽性数	陽性率	検査数	陽性数	陽性率
令和3年度合計	275,267	22,442	8.2%	35,706	1,400	3.9%	310,973	23,842	7.7%
4/1～5/1	87,127	5,322	6.1%	11,141	298	2.7%	98,268	5,620	5.7%
5/2-5/8	20,878	922	4.4%	4,776	76	1.6%	25,654	998	3.9%
5/9-5/15	20,554	948	4.6%	2,363	57	2.4%	22,917	1,005	4.4%
5/16-5/22	24,278	763	3.1%	2,297	68	3.0%	26,575	831	3.1%
5/23-5/29	41,248	605	1.5%	2,750	45	1.6%	43,998	650	1.5%
5/30-6/5	41,463	391	0.9%	2,370	32	1.4%	43,833	423	1.0%
6/6-6/12	16,393	310	1.9%	2,529	40	1.6%	18,922	350	1.8%
6/13-6/19	19,108	367	1.9%	2,741	47	1.7%	21,849	414	1.9%
6/20-6/26	18,538	447	2.4%	3,127	42	1.3%	21,665	489	2.3%
6/27～7/3	18,543	464	2.5%	4,586	78	1.7%	23,129	542	2.3%
7/4～7/10	5,987	350	5.8%	4,100	110	2.7%	10,087	460	4.6%
7/11～7/17	19,195	2,284	11.9%	11,972	348	2.9%	31,167	2,632	8.4%
7/18～7/24	33,661	4,442	13.2%	8,273	564	6.8%	41,934	5,006	11.9%
7/25～7/31	40,837	5,879	14.4%	15,524	594	3.8%	56,361	6,473	11.5%
合計	683,077	45,936	6.7%	114,255	3,799	3.3%	797,332	49,735	6.2%

# 「かながわ旅割」の事業期間の延長

- 全国旅行支援の開始を再度見送り、  
現在の県民割・ブロック割(かながわ旅割)の事業期間を延長(8月25日観光庁発表)
- 感染状況はレベル2相当だが、社会経済活動との両立のため  
「かながわ旅割」の事業期間を延長  
(変更前) 4月6日～8月31日(9月1日チェックアウト分まで)  
(変更後) 4月6日～**9月30日**(10月1日チェックアウト分まで)
- 8月26日に県から延長を発表し、  
8月30日から予約販売開始



※その他の条件は変更なく実施

# 発生届の全数把握見直し

---

健康医療局医療危機対策本部室

2022.8.26



# 神奈川県が目指してきたこと

1. 感染力は高いが重症化率は低いオミクロンに合わせた保健医療体制への転換
2. 一定の感染者発生 の許容
3. 平時の医療の移行（重症者等への対応に集中）

## 提案 1

### 全症例の詳細把握を停止

- 重点観察対象者を含む全症例の詳細把握を停止し、**保健所や医療機関の負担を軽減**
- セルフテストによる陽性者の行政確認分も含めた新規感染者数を把握することで、**発生届によらず感染動向を把握**

## 提案 2

### プッシュ型からプル型の健康観察へ

- 感染者への積極的なアプローチ（プッシュ型）から、異変が生じた際に対応できる体制の構築（プル型）へ健康観察を転換させ、**保健医療体制を重点化**

## 提案 3

### 自主療養の推奨

- 重症化リスクの低い方への自主療養を推奨し、**リスクの高い方に医療資源を重点化**
- 自主療養促進のため、抗原検査キットのネット販売認可を要望

# 県の要望 発生届による全症例の詳細把握の停止

## 発生数の把握

発生動向の把握のため、

陽性者数

患者分類(性別・年代)

地域

症状分類

といったマクロな動向を収集してきた。

### 全数把握をやめると…

- 発生動向の把握ができるよう、陽性者数の報告のみを求めていく
- 定点把握による傾向把握

## 個人を特定し外出制限

自由に受診や生活ができないため、

個別陽性者の特定

居所(隔離)の確認

行政の健康観察

悪化時の入院調整

医療費公費負担  
配食等の支援

休業補償等の  
罹患証明書発行

といった個別への行政プッシュ型サービスを提供してきた。

### 全数把握をやめると…

- 健康観察等のプッシュ型サービスはなく、プル型へ集約される

# 2022年8月24日 岸田総理の会見



新型コロナウイルス感染症対策等についての会見  
(2022年8月24日)

## ポイント1 発生届の対象範囲の限定を可能に

発熱外来や保健所がひっ迫した地域では、**都道府県の判断で**、医療機関から保健所への発生届の提出対象を**高齢者等に限定**できるようになる。

## ポイント2 抗原検査キットのOTC化

どこでも検査キットが手に入るよう、**8月中にOTC化**。さらに、健康フォローアップセンターを全都道府県に整備し、発熱外来自己検査体制を更に強化。

## ポイント3 病床確保・高齢者施設療養支援

5万の最大確保病床、高齢者施設での療養体制支援等、**高齢者やハイリスク者中心の保健医療体制**を構築

(参考) 首相官邸「新型コロナウイルス感染症対策等についての会見」[https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/statement/2022/0824kaiken.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0824kaiken.html)

➡ **知事が厚労相に訴えた「非重点観察対象者の発生届不要化」が実現**

# 8月25日付け厚労省事務連絡の課題

1. 日ごとの患者の総数及び日ごとの患者の**年代別の総数は引き続き報告**（システム改修が終了するまでは、**HER-SYS を活用できない**）

## 課題①

HER-SYSが改修されるまでの間の情報の収集方法は自治体独自で

2. 届出対象外の患者にする感染症法に基づく措置取扱いについて

「**保健所等が個人の特定を行うことが困難であることを踏まえ・・・**」

- (1) 入院措置・勧告及び移送（法第19条及び第20条並びに第21条）は、**届出の有無に関わらず、適用が可能**

- (2) 患者の療養解除基準及び外出自粛（法第44条の3）

患者の療養解除基準については、**届出の有無に関わらず、適用することとし**、自宅・宿泊施設での外出自粛を求める。

- (3) 就業制限（法第18条）**適用されない**。発生届が出ている者のみ適用される。

## 課題②

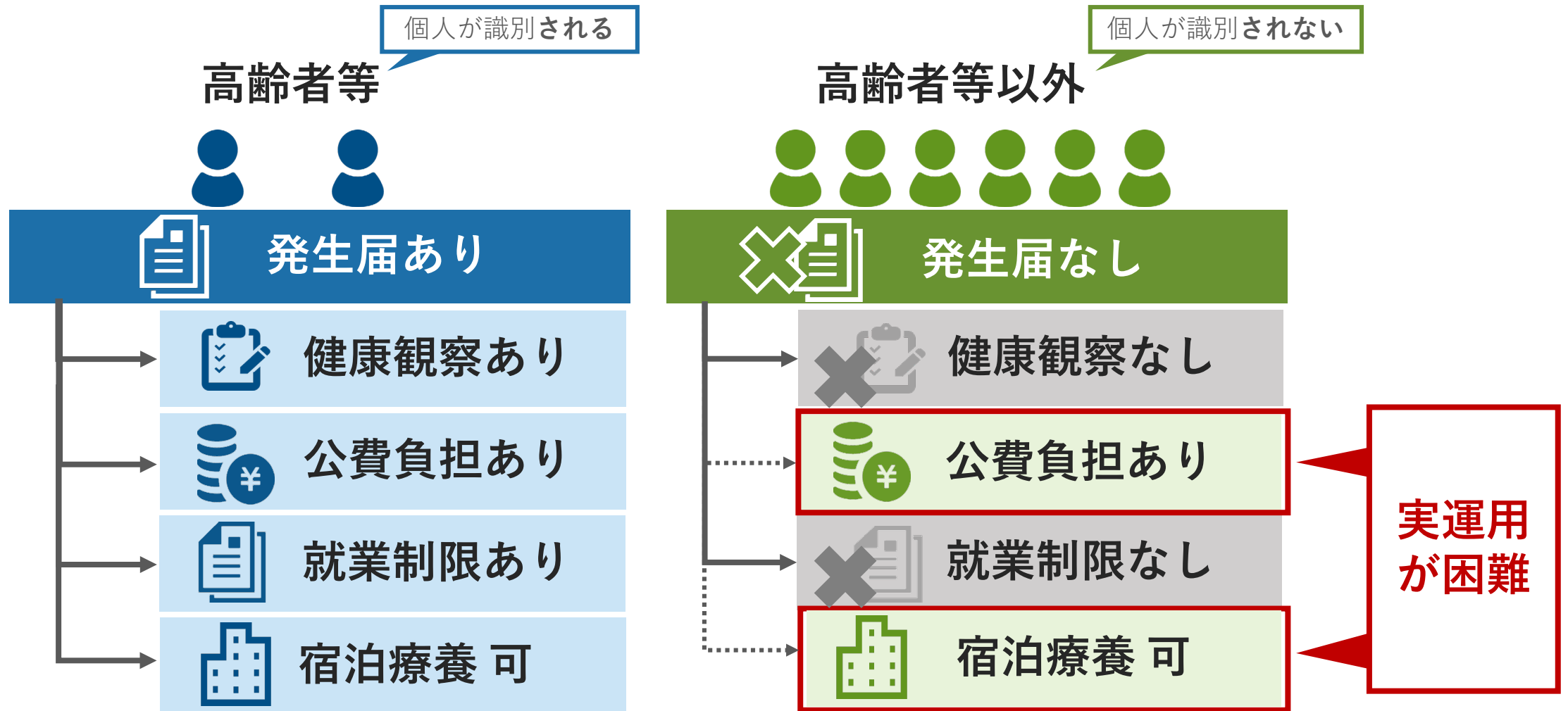
個人が特定できないのに、どのように(1)入院勧告や移送を行うのか

## 課題③

(2)外出自粛を求めながら、(3)就業制限がかからない

# 緊急避難措置時※の対応イメージ

※ 全国展開するのは  
9月20日前後



## 県の方針（案）

- 全症例把握の見直し（停止）を迅速に行うことが求められるが、同時に国が早急に
  - ①取扱い上の矛盾点の解決
  - ②これを実行するための実務運用手順・体制等の整理を行うことが必要。
- それまでは前倒し対応は行わない。

# (参考) 従来の感染症法の整理

医師の届出

第十二条 氏名、年齢、性別、所在地、電話番号、診断類型、診断日、・・・

↓ 発生届が出ないということは・・・個人の特定ができない

	項目	内容
第十五条	積極的疫学調査	感染源の調査及び濃厚接触者の特定等
第十八条	就業制限	定める期間従事してはならない
第十九・二十条	入院勧告	入院させるべきことを勧告することができる
第三十七条	入院患者の医療	医療に要する費用を負担
第二十一条	移送	入院にかかる病院及び診療所に移送しなければならない
第五十八条の四	移送費用	移送に要する費用を支弁
第四十四の三	濃厚接触者の健康観察・外出自粛・感染防止の協力	濃厚接触者に対し、健康状態の報告、外出自粛、感染防止の協力を求める
第四十四の三の二項	患者の健康観察・外出自粛・感染防止の協力	患者に対し、健康状態の報告、宿泊施設もしくは自宅等からの外出自粛要請、感染防止の協力

## 知事メッセージ

3年ぶりの行動制限のない夏休みももうすぐ終わりです。

本県の新型コロナの新規感染者は、やや減少傾向にあるものの、未だに1万人前後で高止まりしており、発熱外来など医療体制がひっ迫した状態は、依然として深刻です。

そこで、本日、県は、8月2日から今月31日までとしていた、「かながわBA.5対策強化宣言」を、9月30日まで延長することとしました。

学校では2学期が始まります。県民の皆さんには、引き続き、家庭でも、学校でも、職場でも、適切なマスクの着用や、効果的な換気等の、基本的感染防止対策の徹底をお願いします。

また、ワクチンは感染予防や重症化予防に効果があることが示されています。若い方は3回目接種を、高齢者など条件を満たした方は4回目接種を、積極的にご検討ください。

さらに、発熱外来や病床への負担を減らすため、重点観察対象者を除き、セルフテストによる自主療養届出制度の一層の活用をお願いします。

県は、引き続き、必要な人に適切な医療が提供できる体制の確保に全力で取り組みます。

この難局を、県の総力を挙げて乗り切れるよう、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

令和4年8月26日

神奈川県知事 黒岩 祐治